第4章　基本理念と目標

1　基本理念

南富良野町は、明治期の開拓を契機に農業、林業、鉱業などを基幹産業として発展を遂げ、昭和 42 年の町制移行と金山ダムの完成以降には、北海道を代表する雄大な自然環境を活かした自然体験型観光の舞台として、都市住民などとの交流拡大の場となる取り組みが行われています。

しかし、過疎化と少子高齢化が急速に進んでいることなどから、住民の豊かな生活を維持・発展させ力強い地域社会を築いていくには、農業、林業など産業の振興やまちの魅力づくりとともに、住民相互が支え合う福祉のまちづくりを進めることが必要になっています。

このような地域社会状況の変化やまちの特色を踏まえ、南富良野町では、子どもから高齢者まで誰もが安全で安心して暮らすことのできるまちづくりをめざして、保健、医療、福祉の各サービスを一体的、総合的に提供できる体制づくりに努めてきました。

第１期の計画において推進した施策を評価検討するとともに、この数年で変化した地域事情や制度に応じた対応をすべく、今回の計画においてあらためて検討いたしました。

本計画では、これまでの取り組みを基礎として、今後さらに進む高齢化、人口減少など地域にはたくさんの生活課題がありますが、見守りや情報があれば、支援があれば、地域の支え合いがあれば、安心につながります。

ネットワークは、住民や関係者の顔が見えることで信頼が生まれます。住民・行政・社協・関係機関等が連携して、命を大切にする地域づくりが求められています。

本町における様々な変化に迅速に対応するとともに、地域福祉に関わるいろいろな生活課題等を踏まえ、地域が一丸となって多様な福祉施策の取り組みを推進し、住民誰もが安心して、いきいきと暮らし続けられる地域を築いていくために、次の理念による福祉施策の推進を図ります。

福祉で安心まちづくり

地域の人々が安心していきいきと誇りを持って暮らし続けることのできるまちづくり

住民主体の支え合うまちづくり

住民一人ひとりが主役となって、お互いに助け合うまちづくり

2 計画の目標

基本理念を実現するために、本計画では次の３つの目標を掲げ、計画推進に積極的に取り組みます。

（１）利用者の視点に立った、多様で良質な福祉サービスの展開

住民一人ひとりがいきいきと誇りを持って暮らし続けることのできる南富良野町を目指します。福祉サービスを提供する側の視点ではなく、サービスを利用する人やサービスを必要としている人の視点から、保健・医療・福祉サービスなどを総合的かつ継続的に提供できるサービス基盤の確立を実現していきます。

また、地域の人々のニーズや課題を的確に把握する仕組みをつくり、いつでも、どのようなことでも相談することができる、総合的な相談体制の構築や情報発信など住民が適切なサービスを自らの視点で自由に選択できる、安心のまちづくりを進めます。

（２）地域住民と共に地域福祉推進に向けた協働体制づくり

住民一人ひとりが主役となって、お互いに助け合うまちづくりを進めます。これまで、社会福祉協議会が呼びかけ、町内会などが中心となって小地域ネットワーク活動による見守り訪問活動やふれあい会食会などが展開され、地域の支え合いや助け合いの活動が進められてきました。また、ボランティアセンターを中心としたボランティア活動の推進と学校と連携による福祉教育の推進など様々な活動が行われてきました。

これまでの取り組みをより一層活発に進めるとともに、ＮＰＯ組織の育成やエコマネーの導入など新たな取り組みを進めます。

さらに、地域包括ケア体制を総合的に確立して、過疎化や少子高齢化が進む南富良野町において、あらためて住民皆さんと地域事情を考慮して、地域住民と共にできることを一つでも多く取り組み、地域と共に福祉施策を進めるための体制を積極的に構築します。

（３）南富良野町らしい福祉活動の取り組み

南富良野町は、平成１５年３月に策定された第４次総合計画において、「まほらの南富良野―瑞々しい自然、誇れる大地、人のびのび、みなみふらの」を将来像に掲げ、まちづくりを進めています。

今回の地域福祉計画・地域福祉実践計画は、第１期の計画の検証を基に、さらにまちづくりの将来像を、福祉の視点から実現するための方針を示すものであり、地域住民、福祉団体、事業者および行政が一体となって地域活動に取り組み、住民が誇れる輝くまちづくりを進めます。

小さなまちだからできること、本町の既存の社会資源を十分活用して、南富良野町らしい福祉のまちづくりを一層推進します。

計画の概念

基本理念

福祉で安心まちづくり
住民主体の支え合うまちづくり

計画目標

利用者の視点に立った、多様で良質な福祉サービスの展開

地域住民と共に地域福祉推進に向けた協働体制づくり

南富良野町らしい福祉活動の取り組み

施策体系

安全・安心環境

- 継続的かつ包括的な生活支援体制づくり
- 障がい者の就労、就業環境の整備
- 安全、安心な住環境の整備
- 防犯、防災体制の整備

サービス提供

- 総合的な相談窓口の充実、強化
- 福祉サービス施策の推進
- 子育て施策の推進

福祉活動

- 住民活動の拠点づくり
- 高齢者等の社会参加活動の支援
- 社会福祉協議会と住民との連携、協働の強化

福祉教育

- 生涯学習、福祉学習の推進
- 人材育成、地元雇用の創出
- 地域交流基盤の整備